

ごうつ

市議会だより

津宮小学校 6年 畑山 穂香



津宮小学校マーチングバンド6年生

2021.2
No.146

令和2年 第6回臨時会(11月27日)

議案第61号 職員の給与に関する条例等の一部を改正



職員、一般職の任期付き職員および会計年度任用職員の期末手当を改正

反対 多田 伸治

人事院勧告に従い市職員の期末手当を引き下げる条例案だが、正規職員に比べ、もともと賃金などの処遇が低い非正規雇用の会計年度任用職員の期末手当も引き下げられる。同じ行政の職場にしながら、必ずしも十分に報いられていない非正規職員には、処遇を低下させない対応があって然るべきであり反対。

議案第62号 「庁舎新築工事」工事請負契約の変更契約



地中埋設物処分費、1階天井ルーバー施工、議会システムなどの追加発注

補正予算額 **1億4118万円** (変更後契約額27億5368万円)

議員質疑

問

市民への説明は。

答

広報かわらばんやホームページで行う。

反対 多田 伸治

新庁舎の工事請負契約を変更するものだが、もともと日本共産党江津市議団は、新庁舎について「防災対策のはずが、現庁舎よりも海岸線に近い低地に立地し、津波被害を想定していない」と反対しており、それに従えば契約の変更もあるべきものではない。市民からも「なぜあの場所なのか」との声もあり反対。

市内小中学校の教育ICT環境整備に必要な財産取得

議案第63号 通信ネットワーク環境及び端末充電保管庫の整備



5500万円

議案第64号 学習用タブレット端末の購入



7699万円

議案第65号 教育ネットワークサーバ増強とソフトウェアの整備



1億2553万円

令和2年度 一般会計補正予算 (第10号)



新型コロナウイルス感染症対策費、
7月豪雨災害対策費、小中学校などの維持補修費など計上

補正予算額 **1億8481万円** (補正後総額216億6723万円)

有福温泉公衆浴場減収負担金

600万円

新型コロナウイルス感染症の影響で、減収となった旧有福村有財産共同管理組合への負担金。

委員質疑

問 赤字補填は今後のスタンダードなのか、今回が特別なことなのか。

答 規約では、運営費は入浴料収入、構成市の負担金などとなっている。今回は緊急的な措置で、新型コロナの影響が長期化し、収支不足になれば同様の負担となる。

災害対策費(塵芥処理費)

1871万円

被災建物の公費解体・撤去にかかる委託料。

委員質疑

問 今回、12件が解体意向を示したとのことだが、2年前との条件の違いは何か。

答 2年前は、周辺道路などへの影響を調査し対象はないものと認識。今回は、災害廃棄物処理事業の補助対象拡大の事務連絡を受け、判断材料が異なっている。

神楽団体等支援補助金

450万円

活動維持の経費の3分の2(上限30万円)を補助。

委員質疑

問 神楽団体以外の面や衣装の事業所支援は。

答 事業所としては、持続化給付金で支援。神楽団体支援で、神楽面・衣装などに注文が行く事で支援につながる。

公共ネットワーク事業

2467万円

GIGAスクール構想実現に向けた、高速大容量の通信環境の整備事業。

防災情報伝達システム整備事業

3889万円

デジタル防災行政無線再送信局の増設などに伴う工事費の増額と新庁舎への移転費。

【最終日追加提案】

令和2年度 一般会計補正予算 (第11号)



補正予算額 **1500万円** (総額216億8223万円)

ひとり親世帯へ再度、臨時特別給付金の基本給付を支給する。

委員会 ピックアップ



総務民生委員会

● 保育所条例(一部改正)

令和3年3月31日をもって閉所する谷住郷保育所を、条例から削除するもの。

委員質疑

- 問** 谷住郷保育所で働く保育士の今後は。
答 意向調査を行い、渡津保育所での勤務を考えている。

建設経済委員会

● 医療費助成条例 (一部改正)

県の助成をうけ、本市の医療費助成の対象者を小学生までに引き上げるための所要の改正。小学生の自己負担は3割から1割に。

委員質疑

- 問** 受給資格証はどのようなもので、配布のスケジュールはどうか。
答 現在、未就学児に配布されているものと同じもの。1月初めに小学生の保護者全員に、交付申請書を返信用封筒と一緒に同封し郵送。3月中旬を目途に交付予定。

○:賛成 ●:反対

議決結果【第6回議会臨時会】

議案番号	件名	議決結果	坂手	植田	森川	鍛冶	田中	多田	山根	森川	藤間	石橋	河野	藤田	田中	永岡	森脇	
			洋介	好雄	和英	恵巳子	利徳	伸治	兼三郎	佳英	義明	孝義	正行	厚	直文	静馬	悦朗	
執行部提案	議案第61号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長職は表決権なし
	議案第62号	工事請負契約の変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第63号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第64号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第65号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議決結果【第7回議会定例会】

議案番号	件名	議決結果	坂手	植田	森川	鍛冶	田中	多田	山根	森川	藤間	石橋	河野	藤田	田中	永岡	森脇	
			洋介	好雄	和英	恵巳子	利徳	伸治	兼三郎	佳英	義明	孝義	正行	厚	直文	静馬	悦朗	
執行部提案	議案第66号	江津市役所の位置を変更する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長職は表決権なし
	議案第67号	江津市立保育所条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第68号	江津市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第69号	江津市地域経済牽引事業の促進を重点的に図るべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第70号	令和2年度島根県江津市一般会計補正予算(第10号)を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第71号	令和2年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第72号	令和2年度島根県江津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第73号	市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第74号	令和2年度島根県江津市一般会計補正予算(第11号)を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情	陳情第1号	「少人数学級制度の拡充を求める意見書」を国に提出することを求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	陳情第2号	「現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書」を県に提出することを求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	陳情第3号	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
提議委員	意見第6号	少人数学級制度の拡充を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	意見第7号	現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

本会議における賛成・反対意見

議案第66号 | 江津市役所の位置を変更する条例の制定

反対 森川 佳英

市役所の住所をシビックセンターゾーンへ変更する条例だが、新住所は海拔が7mで、現住所の17.5～23.5mに比べて、10m以上も低く海岸線にも近いため、今後50年以上も使っていくことになる市役所として、津波への備えが万全ではない。「今さら」との声もあるが、市民の安心・安全は求め続けなければならないため反対。

賛成 坂手 洋介

新庁舎への移転に伴い、江津市役所の位置を変更するものであり、地方自治法第4条第1項において、「地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない」とされている。新庁舎について住所地番を定め、開庁に向けて準備をしていくため、条例を制定することが必要であり賛成。

可決

議案第67号 | 江津市立保育所条例の一部を改正する条例制定

反対 森川 佳英

令和3年3月末で谷住郷保育所を閉所する条例だが、谷住郷保育所の存続が、桜江町でのまちづくりや人口減少に歯止めをかけている市民を支え、本市の各種計画で目標とされる「住みやすさ」「利便性の向上」に寄与し、コロナ禍や災害時に保育所が分散していることがメリットともなる。子どもたち一人ひとりに行き届いた保育を提供するため反対。

賛成 石橋 孝義

厚生労働省が定める保育指針で、ある程度の集団での保育が必要とされている。また、谷住郷保育所に通っている子ども達は、さくらえ保育園で受け入れることが可能であり、職員も渡津保育所に勤務できるよう雇用も確保されていることから、特に問題ないと思える。引き続き質の高い安全な保育サービスが提供されることを要請し賛成。

可決

議案第70号 | 令和2年度 一般会計補正予算(第10号)

反対 多田 伸治

補正予算案には、現庁舎から新庁舎への防災無線システムの移転費用が含まれる。日本共産党江津市議団は、新庁舎について「防災対策のはずが、現庁舎よりも海岸線に近い低地に立地し、津波被害を想定していない」と反対しており、そのような場所への防災機能の移転は、市職員や市民を危険にさらすことになる。東日本大震災の教訓から「想定外」は通用しない。将来世代への責任もあり、移転費用の計上には反対。

賛成 河野 正行

今回の補正予算は、神楽団等支援補助金450万円などの新型コロナウイルス感染症対策費、被災家屋の公費解体関連の1870万円などの7月豪雨対策費、小中学校などの維持補修費840万円など、いずれも必要な予算措置と認め賛成。

可決

議案第72号 | 令和2年度 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

反対 多田 伸治

下水道の本管工事の遅れから繰り越しを行うものだが、下水道の接続率向上が見通せないのに3億5000万円もの税金をつぎ込む無駄遣いの公共事業で、本来は早々に打ち切るべきもの。環境への配慮として汚水処理は必要だが、江津市の身の丈にあった合併浄化槽の普及などで対応できる。繰り越しは必要な処理かもしれないが、そもそもやるべきではない事業であるため反対。

賛成 田中 利徳

今回の補正予算は、令和2年度予算における繰越明許費の設定である。この要因は、新型コロナウイルス感染症予防のため、県外の設計請負業者が本市への移動を自粛したことにより、設計業務の遅れが生じ、令和2年度中の工事完了が困難となったことによる。公共下水道事業は、江津の自然を次世代に残すために必要であり、最善の策と考え賛成。

可決

陳情第3号 | 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について

反対 田中 直文

日本政府は、核兵器の不拡散に関する条約に署名・批准後、核不拡散・核軍縮・原子力の平和利用について先導的立場としての役割を果たしてきた。禁止条約に参加すれば、国際社会が保っている安全保障上のバランスを崩し、逆に不安定な状況となる危険性がある。禁止条約への参加のみをもって、核兵器廃絶に向けた道筋だとする趣旨に賛同できず反対。

賛成 森川 佳英

核兵器禁止条約において批准国が50カ国を超え、令和3年1月22日に発効する。日本政府は「核兵器による安全」ではなく「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器廃絶の先頭に立たなければならない。世論調査でも条約に参加すべきとの声は7割を超えており、日本政府に対し条約の署名・批准を求めるべきであり賛成。

可決

意見書を提出しました

現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書(県へ)

全国の感染状況やワクチン・治療薬の開発状況などを見ても、この新型コロナウイルス危機が令和3年4月までに収束する確証はなく、このような状況の中で、今よりも教室を「密」にする施策は、少なくともこの危機が収束するまでは実施すべきでない。

少人数学級制度の拡充を求める意見書(国へ)

島根県内では、独自で全国でもトップクラスの少人数学級制度や各種サポート教職員の配置等を行っているが、本来は国の責任で少人数学級や教職員の配置をすすめるべき。

一般質問

江津市をもっと
暮らしやすくするには、
こうしたらいいな

市議の Q & A 市の



A Q

危険空家へ早急な対策を。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」および「空家等の適正管理に関する条例」の制定により、所有者などへの適正管理の義務付けや、特定空家などに対する勧告・応急措置の対応が可能となり、平成30年度以降、市民から寄せられた相談・苦情64件については、全て所有者などへ通知

A Q

県内ではどのように取り組んでいるのか。

空家についての条例を制定済みが松江・雲南・浜田の3市、空家対策計画を策定済みが本市を除く7市となっている。また、解体除却を支援する補助事業を実施しているのは、松江・安来・大田・浜田・益田の5市。

A Q

危険空家に対し早急な対策を

空家対策等計画の策定が必須

A Q

空家対策計画策定の進捗状況は。

特定空家などの解体除却を支援する補助事業を活用するには、空家等対策計画の策定が必須。条例制定後、空家等計画の策定に向け作業中。

助言を行っている。



対策が急がれる空き家



山根 兼三郎

Q

光通信網整備事業の概要は

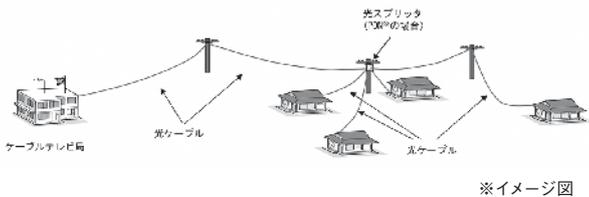
A

令和3年度末までに市内全域へ
光ファイバによる高速通信網を整備

A.Q.

光通信網整備による効果は。

新型コロナウイルス感染症対策、働き方改革のための在宅勤務、ウェブ会議、GIGAスクールに係る在宅学習などへの対応、有福温泉の再生・Uターンへの促進に資する基盤整備ができるものと期待している。



※イメージ図

光ファイバを用いたケーブルテレビの例

【産業の振興】

Q.

新型コロナウイルス感染症対策における本市の支援内容は。

A.

本市では持続化応援金、商業・サービス業感染症対応支援事業補助金、江津市飲食店・宿泊施設感染症予防事業を実施している。11月からは江津市プレミアム付飲食券という事業で支援している。

Q.

経営が非常に厳しくなった事業所の従業員を、ほかの企業へ研修・出向させ、雇用を守ることは。

A.

国は産業雇用安定助成金を創設し、雇用を守ろうとしており、本市も聴き取り調査を検討する。



藤間 義明

Q

本市の児童虐待の件数・内容の現状は

A

令和元年度は身体的・心理的虐待、ネグレクトの相談が10件

A.Q.

本市の支援体制・連携は。

障がいがある場合などは、高齢者障がい者福祉課。経済的支援は社会福祉課・社会福祉協議会。在宅児の場合は、子育て支援課の保育係と保育施設への入所や一時預かりなどを協議。市民に寄り添った支援を行っている。

Q.

夜間や休日に対応できる相談窓口を。

A.

子育てサポートセンター・子育て支援課が窓口となり、専門的機関へつなぐこともある。児童期は教育委員会と子育て支援課が、情報を共有し対応する。夜間に相談があれば、市役所宿直から子育て支援課長へ連絡が入り、緊急対応できる体制も整えている。

Q



鍛治 恵巳子

Q.

相談体制を充実するため、専門職・専任職の配置を。

A.

子育て支援課に保健師が3人、社会福祉士が1人。配置について検討していく。

Q.

一時保護により学校へ登校できない児童への支援を。

A.

児童生徒の不利にならないよう、校長判断で出席扱いとし、保護中も学習プリントなどで学習をサポートする。



Q

仕事を休めないケア労働の現場での「社会的検査」の実施を

A

市内感染の状況でないため考えていない

Q

A

社会を支える上で、どうしても休めない医療・介護・教育・保育などのケア労働の現場での感染拡大を防ぐ必要があり、すでにこういった現場での「社会的検査」を実施している自治体もある。自己負担なしで2週間に1回程度の定期的なPCR検査を行い、ケア労働の現場の安全を守るべき。感染拡大を防ぐための「社会的検査」の実施を。現在は市内感染の状況ではなく、市民の感染予防対策の励行、医療機関・介護施設での面会制限、職員の健康管理の取り組みで、感染者を出さない状態を保っているため、検査体制の整備は考えていない。これからはワクチン接種に向けた体制整備が急務となるが、その取り組みにより感染



多田 伸治

拡大は予防できると期待している。

Q

A

確認のため問うが、ワクチン接種がいつになるか判っているのか。

接種の時期・対象者などは定まっていない。

世田谷区が実施する「社会的検査」の対象

対象施設	対象者
介護事業所・障害者施設	職員、入所・宿泊の利用者 感染者が発生した施設の利用者
一時保護所・児童養護施設等 保育園・幼稚園	職員、入所者、感染者が発生した施設の利用者
小学校・中学校 放課後児童クラブ	教員、職員

Q

A

種子法廃止から2年経過したが、農家や生産者への影響は県が廃止前と同じ種子の生産供給に取り組み、影響はない

Q

A

種苗法改正で自家採取が禁止・許諾制に。農家のコスト増や意欲喪失が心配だが状況は登録品種以外の自家増殖は可能。国の法律であり、国や県の動向を注視したい。

Q

A

有機農業への影響は。遺伝子組み換え技術を利用しないことが基本であり、種苗法改正による影響はない。

※種子法とは、優良な種子の生産・普及に都道府県の生産体制を定めた法律。
※種苗法とは、育成した新品種を登録制で、育成者の知的所有権を守る法律。

【クマ被害対策】

Q

A

クマ出没が増加。人身被害はないが、先手を打つ対策を。クマは保護鳥獣指定で、本来



現庁舎

【現庁舎などの保存・解体】

Q

A

現庁舎の保存・解体の判断は。令和3年度末を目標に第三者機関で検討する。市民との対話も含め慎重に対応したい。

旧市民会館の解体時期は。国の空家対策担い手強化・連携モデル事業の目的が立てば、国庫補助を受け解体したい。



植田 好雄

Q 行政のデジタル化における本市の認識は

A 利便性やサービスの向上など様々なメリットがある

Q 本市におけるデジタル化の今後の方向性は。

A 様々な手続きの簡略化・効率化を図り、創造的な業務や市民と向き合う業務などに人的資源を集中・シフトすべきものとする。

Q 市民サービスへの携帯電話向けアプリの利用は。

A 先進地において、特に子育て世代の利用実績が高く、次期行財政改革メニューの中で、導入や活用を検討したい。

【マイナンバーカード】

Q マイナンバーカードの保険証利用のメリットは。

A 診療受け付けが簡素化できるほか、限度額以上の一時支払いが不要となる。また、マイナ



坂手 洋介

ポータルで特定健診や薬の情報が一括管理できる。

Q マイナンバーカードを保険証として利用するには。

A 事前に利用登録をする必要がある。新たにマイナンバーカードを取得される方には事前登録を案内し、登録事務を行っている。すでにカードを持っている方には、マイナポータルでも利用登録が可能となっている。



マイナンバーカードの保険証利用

Q 現市庁舎の後利用として市立図書館を

A 利用は不可能ではないが、詳細調査が必要

Q 現在の江津市図書館について教育委員会の認識は。

A 昭和49年の開設以来、建て替えは行われていない。約7万3000冊の蔵書に対して開架・閲覧スペースの広さ、検索システムを含む提供機能、駐車スペースや県道からの侵入路など、多くの課題がある。

Q 教育格差解消のためにも早急な市立図書館の充実を。

A 平成23年3月に建設基本計画が策定され、平成28年度に新築開館の案はあったが、実現していない。現在は、西部統合小学校建設と並ぶ重要課題として位置付け、中期財政計画に盛り込んでおり、早期建設を望んでいる。財政的なことを含め、全体計画の中で建設時期を検討されるものと考えている。



田中 利徳

Q 「現庁舎の今後の在り方」への意見募集の結果は。

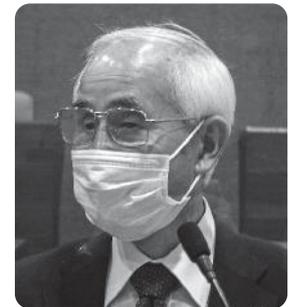
A 保存・活用が83%、解体が17%であった。保存理由として、建築的価値や江津市の象徴的な建物であるとするものがほとんどであり、保存を望む意見の72%が図書館利用という結果になっている。図書館として利用する場合は、詳細な調査が必要。



江津市図書館

Q 過疎地域の自立促進を目的とした過疎法の今後の見通しは

A 財政運営で重要な、令和3年4月の新過疎法の動向を注視する



田中 直文

Q 本市財政の依存財源(国・県からの支出金など)で大きなウエイトを占める過疎債の適用事業効果は。

A 起債発行額に占める過疎債の割合は大きい。令和元年度は、学校空調整備事業や地域医療整備事業など、ハード・ソフト面で重要な事業を展開し、成果をあげている。

令和3年度の予算の編成作業に差し掛かる時期だが、新たな過疎法の見通しは。

Q 今までの要望活動の中で、令和3年度の新しい過疎法の概要では、「全部過疎」の指定を受け、多くの事業で過疎債を活用できる見通し。

【水産業の振興】

Q 本市は1次産業である水産業の振興に注力すべきだ。振興策は。

A 漁礁の設置・藻場の整備・新たな好漁場の開拓などの漁場の環境整備や、新規就労者支援・6次産業化推進など積極的に取り組む。

栽培漁業「ヒラメの放流」



栽培漁業「ヒラメの放流」

Q 新庁舎ではワンストップサービスの実現を

A テレビ電話の活用などでワンフロアサービスを提供する予定



森川 佳英

Q 令和3年5月に新庁舎の運用が始まるが、教育委員会・水道課・下水道課などは、分庁舎への配置となる。来庁者には移動が困難な人もいる。一つの窓口で市民は歩かず、職員が出向き相談に対応するワンストップサービスの実現を。

A ワンストップサービスではなく、ワンフロアサービスを予定している。件数が少ないとはいえ、分庁舎・水道庁舎などの距離が離れた窓口は、テレビ電話の活用や分掌事務の見直しを行う。距離は現状より離れても、窓口サービスは良くなるように努力する。

Q 「100の手続きには、およそ何日かかります」など、必要な所要時間などが一目でわかる案内、業務内容を表示しては。

A 再度来庁しないで済むよう、郵送の利用など工夫している。

Q 窓口への市民の誘導と手続きサポートを行うフロアマネージャーの配置を。

A 来庁者が困らないよう、1階入口にフロアマネージャー的役割や総合案内機能を果たす市民生活課を配置する予定。



令和3年5月開庁予定の新庁舎

Q 江の川流域全体での堤防などの進捗状況は

A 島根県側は約53%、広島県側は約85%となっている

Q 大規模氾濫時の減災対策協議会とは。

A 江の川下流域において、国交省・気象台・島根県・江津市を含む沿川自治体で構成しており、減災の取組みなどの状況について、協議・取組みを進めている。

Q 気候変動の影響で、大規模自然災害に対応する、流域全体の地域治水としての考えは。

A 激甚化・頻発化する水害に対応するため、あらゆる関係者が流域全体で流域治水へ転換して、施策などを充実し、安全度向上を実現する。

【地域福祉の現状】

Q 市民福祉の状況変化の実情把握は。

A アンケート調査の実施、ケアマ



森川 和英

ネージャーなどを対象に、実態やニーズの調査、さらに介護職員の意識調査を実施し、状況を把握している。

Q 高齢者福祉計画・障がい者福祉計画の改定の主要点は。

A 医療と介護の連携、介護人材の確保、障がい福祉サービスの質の向上を新たに追加し、地域共生社会の実現や、感染症対策について示すこととしている。



Q 令和3年度財政運営の見通しは

A コロナ禍で減収傾向にあり、国・県との連携を強化する

Q 自治体の財政は、自主財源の割合から「三割自治」とも言われるが、令和3年度の自主財源の見通しは。

A 市民税・固定資産税・償却資産とも減収の見込み。現時点では減収率・減収税額はわからない。

Q 国・県からの支出金などによる依存財源の見通しは。

A 地方交付税や国からの交付金は減額の見通し。財源を有効に活用する予算編成が大切と考える。

Q 先延ばしになっている「西部統合小学校」は、これから着手しても竣工には7年程度はかかるため、地元はもう待てないのではないか。新庁舎完成後の早期着手で、教育環

境格差の解消を。最優先課題と認識している。速やかに着手を求める強い思いも十分踏まえ、将来を見据えて取り組んでいく。



石橋 孝義

境格差の解消を。最優先課題と認識している。速やかに着手を求める強い思いも十分踏まえ、将来を見据えて取り組んでいく。



津宮小学校

川波小学校

議員活動レポート

12月22日(火)に江津中学校3年生と市議会で、議員はどのような仕事をしているのかという主権者教育と、江津市の良い点や問題点を考える「合同ミーティング」を行いました。江津市議会が昨年9月末に作成し、全戸配布した「チャレンジ江津市議会」のチラシが縁で、社会科の齊藤先生が江津市議会に対する生徒からの要望を取りまとめ、それを解決する施策や将来への展望などを、6つのグループに分かれ合同ミーティングを各クラスで行いました。様々なご意見をいただきましたが、今後の議員活動の一環として、一般質問や市長、議長要望を作成するなど、生徒の意見が一つでも多く実現できるよう努力してまいります。



江津中学校での授業



副議長 就任

藤間 義明

この度は、本市議会副議長の栄職に就かせていただくことになり、その責務の重さを深く受け止めております。今後は、議長を代理する職であることを念頭に置き、微力ながらも議会の公正かつ適切な運営と市政の発展に心がけ、市民の皆様への負託に応えるべく尽力してまいりますのでどうぞご支援・ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

次回3月定例会

請願・陳情締切／2月18日午前中まで

日	月	火	水	木	金	土
2/21	22 全員協議会 9:30~	23	24	25	26 委員会 (議会運営) 15:00~	27
28	3/1 本会議 10:00~	2	3	4 議員連絡会 9:30~	5	6
7	8 本会議 (一般質問) 10:00~	9 本会議 (一般質問) 10:00~	10 委員会 (総務民生) 9:30~	11 委員会 (建設経済) 9:30~	12 委員会 (予算決算) 9:30~	13
14	15 委員会 (予算決算) 9:30~	16 委員会 (予算決算) 9:30~	17 情報交換会 9:30~	18	19 本会議 14:00~	20

※開始時間は予定です。

議会を傍聴しよう
江津市議会では皆さんの傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁3階の議会事務局までお越しください。

議会へ参加しよう
市政に対して意見や要望があれば、議会へ請願・陳情することができます。請願の場合は市議会議員の紹介が必要です。お気軽にご相談ください。

編集・発行責任者

議長 森脇 悦朗

市議会だより編集特別委員会

委員長 鍛冶 恵巳子

副委員長 坂手 洋介

委員 植田 好雄

委員 多田 伸治

委員 山根 兼三郎

委員 河野 正行

委員 永岡 静馬

市議会だよりは
こちらから



長い闘いになり、少し疲れてきていることと思いますが、もう少しでワクチンが日本でも打てるようになります。もう少しで暖かい春もやってきます。新しい希望に萌えて、今年も、頑張ります。(永岡 静馬)

編集後記

令和2年は、新型コロナウイルスに日本のみならず、世界中が翻弄された一年でした。

この厄介なウイルスとの闘いに、負けるわけにいきません。ウイルスの詳細は分かりませんが、確実に言えることは、一人ひとりがマスクの着用や徹底した手指の消毒、大人数での会食を控えるなど、できることを確実に実行することが大切です。